

令和元年度 第3回 松本市多文化共生推進協議会会議録（要旨）

1 日時

令和2年3月17日（火） 午前10時～正午

2 場所

パレア松本（松本市女性センター） ネットワーク室

3 出席委員（10名）

会長	佐藤 友則	委員	陳 思静
委員	尻無浜 博幸	委員	杉田 千織
委員	村井 博子	委員	岡田 忠興
委員	伊藤 由紀子	委員	小松 力
委員	高橋 淳	委員	山岡 徹也

4 事務局

総務部人権・男女共生課	課長	前澤 典子
同上	課長補佐	藤松 智彦
同上	主事	梶山 直樹
同上	嘱託	竹野入 智恵

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 会議事項
 - ア 令和元年度松本市多文化共生実態調査結果（速報）について
 - イ 第3次松本市多文化共生推進プラン策定スケジュール(案)について
 - ウ その他
- (4) 閉会

6 会議の要旨

次ページ

事務局

(令和元年度松本市多文化共生実態調査結果(速報)について、資料に基づき説明)

会長

ご説明どうもありがとうございました。

こちらの調査は、2010年に第1回のアンケート調査を、日本人、外国人住民と事業所を対象に行い、2014年は日本人、外国人住民へのアンケート、さらに外国人住民へのインタビュー。さらに昨年2019年は、すべてですね、日本人、外国人、事業所へのアンケート、そして外国人へのインタビューといった形で、3回実施していただいています。このこと自体、実は非常に価値があることで、きちんとした公的、行政機関が、それなりの予算、それなりの時間とエネルギーをかけて、定期的に、最初から4年後、それから5年後っていうふうな形で、時間をかけてしっかりと調査をし、それが積み重なってきているっていうことは、それ自体が、実は一部の自治体では全くできておらず、外国の人なんてどうでもいいってところもまだありますので、非常に評価できる、ありがたいことだと思います。

また、速報結果について、私も外国人住民へのアンケート結果だけはよく見てきたんですけど、日本人住民については、今日初めて聞いて、正直驚いているところもあります。まずは、委員の皆さんの方からご意見をお聞かせ願えればと思います。いかがでしょうか。今事務局から説明がありました、今回の様々な調査速報になりますけど、ご意見おありの方、どうぞ遠慮なくご発言ください。よろしく申し上げます。

委員

今回のアンケートの中で、私もちょっとびっくりしたというか、一番感じたのは、外国人アンケートのQ31「病院を利用した方」のところだったんですけども、こちらの、「受付・診察・検査・支払いなどの順序・やり方がわからなかった」っていうのも前回の24.1%から、今回7.6%と非常に改善されていらっしゃる。また、まとめに抜粋されている、「医師の説明がわからない割合」、「病状を十分に伝えることができなかつた」割合っていうのも、非常に減少しているんです。ただ、前回の会議の中で、病院に対する取り組みというのは、まだまだ薄いついていうような感覚を持っていたところだったので、この結果っていうのは非常にびっくりしてる場所なんですけれども、ここは、2014年から2019年の中で、取り組みをしてきた結果という形になるのでしょうか。これだけの改善を図れた要因っていうのは何かございますでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。

確かにここは、非常に改善したという結果かと思いますが、特に施策の中で、医療に関して、何か取り組んだというものは、具体的にはありません。逆に言うかどうかという理由でこういう改善という結果になったのかは、またこれから分析しなければいけないんですが、一つには医療機関側での対応も、少し改善されてきたのかなと考えていますけれども、いずれにしろこの結果については、しっかり分析したいと考えています。

会長

ありがとうございました。

信大病院に勤めている方に聞いても、あれだけ巨大な病院で、通訳ができる iPad は 2 台しか導入していない。それは、なかなか予算が何だかんだ言って、増やしてもらえない。しかし、現場ではとても困っている。

そういった声を聞くにつけ、今事務局からも特に大きな施策はないというお話もあり、病院が大きな意識改革であったり、そういったものが、進んでいるとはあんまり思っていない、というのが私の感想です。

他の皆さんいかがでしょうか。

委員

多文化共生プラザにスタッフとして入っております。

今、会長がおっしゃった通り、実態が改善していると思わないというのが正しいです。相談現場において、病状について伝えられない現状であるとか、病院側が診療方針などの説明に苦慮をしているという相談は、やはりかなり入ってきます。本当に困った経験ないのかな、アンケート結果の数字は本当にそうなのだろうか、というふうに思います。

会長

ありがとうございました。実態としてっていうのは同感です。

他の皆さん、何かご意見等ありましたらお願いします。

委員

私もこの医療の部分について、注目したんですけれども、おそらくその改善されている背景っていうのが、松本市さんでも、多言語対応できる病院とか診療所のデータっていうのをまとめていただきましたよね。そういう関係もあると思

いますし、長野県全体でも、そういう多言語対応できる病院、診療所っていうのをまとめていると思うんです。

それとあともう一つは、病気とか病状の各言語への翻訳っていうのは結構最近ですね、充実してきまして、そういった関係できちんと自分の母国語で、それを日本語に直したらどういうふうに訳せるのかとか、日本語で言われた場合に母国語ではどういうふうになっているのかっていうのを、かなり皆さん把握していらっしゃるようになってきたんじゃないかと思うんです。そういうことも、おそらく、その背景としてあると思います。

会長

ありがとうございました。

ご指摘のとおりだと思います。病院自体の改善は、先ほど信大病院のように2台しかないけれど、外国の方自身のご自身のスマホに適切なアプリを入れている。もしくは、先生の説明を録音して、それがタガログ語であったり、そういった形で画面に表示される。ITの進化っていうのが、この多文化共生に関して、実は相当大きい影響あるだろうっていうのは、いろんなところで報告もあるんですけど、その点、実態として病院が良くなっているとは思いませんが、外国由来の人の困り感は、減っているのかもしれない。

私から、今回見てきたものでコメントを述べさせていただきます。

外国人住民アンケートの資料なんですけど、先ほど事務局からご指摘ありましたQ8からQ12までの日本語能力に関しては、今回のデータでようやく実態が見えました。前は、特別永住の方、つまり日本生まれ日本育ちの方が入っているため、正直言って全然に役に立たないデータで、わざわざ抽出して、実際はこうですっていうのを報告したりしていたんですが、これでようやく実態が見えてきたなと思います。前回抽出後のものと比べるとあまり変わってないですね。正直ずっと変わらない傾向だになっているのがあります。

次にQ17の「現在、ふだんの生活で、困っていることや不安に感じていることはありますか。」ですね。ここら辺が非常に大事で、やはり一番が「収入が少ない」の26.3%。2番目に多いのが「言葉が通じない」で、ほぼ同様に「友人が少ない」が18%台で並んでいます。それから「外国人・民族の差別・ヘイト」これが14.7%で、まだそれなりには、しっかりある。これぐらいまでが15%以上または付近というもの。特にやはり、4分の1の人が「収入が少ない」、それからQ68-1回答者本人の収入は「収入なし」の人が実はかなり多いです。その点、家族と何とか生計を一緒に立てられている人はいいけれど、個人であれば、シェルターのようなところに行くしかないような、そういう収入の人がいまだに多いということ、これは実態として、あらわれてきていると思います。

次に私が見ましたのは、「人との関わり・交流」の中で、Q23-2「あなたには、松本で、次のような付き合いをする日本人が、何人くらいいますか。」という質問。「家を行き来しあう人」というと、非常に深い付き合いですよね。互いに家族で行って、ご飯を出したり、出してもらったり、そういったものが、「誰もいない」が37.2%。そして、一番多い52.6%は、「1~5人」。日本人の友達1~5人ぐらいいはいるけれど、「誰もいない」が、40%近いってというのは、やはり交流の実態でいうと非常に薄いと言えるデータだと思います。そして、その下、Q24「松本市とその周辺で暮らす日本人住民と、以下のような関わりがありますか。」では、「あいさつ程度の付き合いの人」が48.9%と、これが断トツで一番多いです。その上に「職場・取引先の従業員」っていうのはあるんですけど、これは自分の交流ではなく、仕事上ですよね。実際に、交流があるかっていうと、「あいさつ程度」がほぼ半数です。やはり外国の人からの、日本人への距離というのは、いまだに非常に距離が遠く感じているなっていうのが、ここら辺のデータから、見えてくるものだと思います。

Q28「松本で生活していて、外国人であることで、差別的な言動を日本人から受けたと感じることがありますか。」これでいうと、「ときどきある」が、4分の1の25.6%、「ある」が14.7%で全体の40%の人が、何らかの差別的な言動を日本人から受けている。これも実態として、今回はっきり出ているものになりますね。

その次、私の方で指摘するものとしては、子供の教育の項目です。Q61、1997年4月から2004年4月、23歳から16歳ですね。「現在、子どもが学校に通っていますか」というのが、「学校には通っていない（高校・大学中退を含む）」が23.1%という、かなり巨大な数字で、全体の4分の1ぐらいいが学校に通っていない。その下Q62「(学校に通っていない子どものいる方) その子たちは、現在、何をしていますか。」で、「無職」が40%。子どもが学校に通っていない、働いてもいない、もしくは働いているのに隠している。義務教育ではないので、外国由来の親は、子どもが働いていても、日本人の親のように、義務というのはないんですが、実際のところ、働いていない無職の人がいるか、もしくは正確に答えていないか。実は、これもかなり深刻なデータになります。

最後になりますが、さっきお話しした、Q68-1「あなた自身の年収について」ですが、「収入なし」が21.3%。「1円以上100万円未満」が25.1%。非常に多くの方が、実は非常に低収入であると。Q68-2を見ると「同居している家族全体」でいうと、一番多いのが17.1%の「300万円以上400万円未満」なので、世帯で暮らして何とか収入があると言えるくらいになっているけれど、このアンケートに答えてくださっている方は、かなり収入が少ない。こういったものが、私が見たところになります。

他の委員さんで、ご自身でご覧なられたこのデータなどで、気がつかれた点、ご指摘のある点などないでしょうか。もっと深読みすれば、恐ろしくたくさんものが転がっている宝の山になります。外国籍全体のデータは見てきましたが、まだ私も国籍別の方はじっくり見ていませんでした。いかがでしょうか。

委員

これまでも実態調査は、プランにどう反映できるか、どういうふうに分析するかっていう、そういうロジックで、この実態調査を見ていた傾向がありますので、今後、どういうふうに施策に反映していくことができるのかなということが重要なのかなと思っています。

そういった観点で見たときに、少し限られた見方かもしれませんが、速報の中にあります日本語能力に関する、外国人のアンケートから見ると、ちょっと微妙かもしれませんが全く「聞き取れない、話せない、読めない、書けない」という人たちが、数字を拾うほどでもないかもしれませんが、増えてきているっていうことは、ちょっと、気になってしまっていてですね、かなりの方がひょっとしたら、国の就労政策等々もあって、日本語能力そこそこに入ってきて、松本に住み始めてっていうような傾向が、ここにひょっとしたら現れているのかな、というふうに個人的には思いました。そのことから、あんまり大きくそこに注目する必要はないかもしれませんが、収入の政策ですね。第二次の時には、労働部局との職業政策みたいなところが、かなり薄くて、生活の部分ですね、医療だったり、日本語だったり、地域にどうやって取り組むのかということ、当然重要なんですけども、ひょっとしたら、今後次を作るときに、就労目的で入ってくる外国人の政策等々をどうこのプランの中に入れ込んでいくかということが重要なかなっていうことを、この速報を見させていただきまして、個人的ですけど感じました。

会長

ご意見ありがとうございました。

労働面に関して、今のご指摘、正しいかと思えます。

第1次プランの方が、労働に関する程度厚かったんですが、第二次プランに関しては、より生活面、教育面、そういったものが厚くなった面はあったかなっていうふうには感じています。

ただ日本語能力に関して言いますと、実はこの前回データというのは、私から言わせると、あまり当てにしないでいただいた方がいいかと思えます。ただ特別永住の人が、答えているので、「日本人と同じくらい」というのが非常に高い数値ですよ。そこの数値が高いがために、全く聞き取れないっていうのが前は

相対的に低くなっている。だから今回、必ずしも「聞き取れない、話せない、読めない、書けない」人が増えたようにこのデータだけでは見えるんですけど、そして、同じぐらいできる人が激減したように見えるんですけど、それは前回のデータがあまり妥当ではなかった。今回のものが、むしろ最初のものと考えていただいて、あまり間違いないか、全国平均とそれほど変わらないんじゃないかっていうふうには思います。

他の委員さん、いかがでございましょうか。

委員

今回の私自身も回答してみましたが、やっぱり医療の部分が一番引っかかりました。私は、主人の家族と一緒に住んでいますので、家族が病院についていてくれています。先生は、簡単な日本語で説明してくれますが、やはり医療関係の日本語は難しいので、家族にも、薬の飲み方とかはいっしょに説明をしてもらっています。

外国人にとっては、医療の専門用語が難しいと思っていますので、通訳・翻訳の部分にもっと力入れて欲しいなと考えています。

会長

ありがとうございます。

私もつい先日医療機関にかかったんですけど、私ならば、一応分かるけれど、時に、私でも分からない単語を話されます。外国由来の人には、ほとんど分からないだろうなと思いつつ、聞いていたこともあります。特に病院には体調が悪い状況で行きますので、通常よりも日本語能力はかなり下がった状態で、リスニングをし、スピーキングをし、という状況ですから、より厳しい。それは、ITが進んで改善できるところもあるんですが、逆に誤訳という恐ろしいことも、機械の場合はありまして、その点、どれだけ精度が上げられるか、またその翻訳機が医療現場に普及するか。そういったことにも関わってくるかと思っています。

私からもう1点、非常にうれしかったのは、「松本市民の多文化共生意識は、向上していると言っていいんじゃないか」これは、今日の速報値で事務局から初めて聞いたことになります。速報まとめ資料の5/7ページから始まる日本人アンケートの「(2)外国人住民が増えることの影響」であったり、6/7ページにある「(3)抵抗感」、そして、7/7ページの「(5)共生 or 棲み分け」の考え方、これのデータは、正直非常に驚きました。外国の方の意識は、私が言ったようにまだそれほど改善していない、良くなっているとは言えないんですが、日本人側の共生意識が、かなり進んできていて、その点が、前回の2013年に検討し、2014年に策定した当時と、実はかなり改善がある点ではないかというふうに感じています。

では、この点については、これぐらいで、次の議題2としまして、スケジュールについて、事務局の方から、よろしく願いいたします。

事務局

(第3次松本市多文化共生推進プラン策定スケジュール(案)について、資料に基づき事務局から説明)

会長

はい、ご説明ありがとうございました。

スケジュール、長野県全体の状況、そして国の状況等についてのご説明でした。通常、年度2回の協議会が、来年度に関しては5回、今の委員さんですと4回にはなるんですけれど、5年に1度の、非常に忙しい年になるっていうのが、2020年度の予定になります。ご覧になっていただくとお分かりになるかと思うんですが、第2回の7月末8月初旬に、かなり重要な協議会があり、協議会をもとに8月初旬から中旬に、事務局の方で素々案を作成するっていうふうなところで、大枠的にはかなりここら辺が大きくなってくると、皆さんも、ご覧になってお分かりかと思えます。それをもとに、それ以降は、内容を詰めていく形になりますので、ぜひこの第2回、まだ日程等は決まっていらないんですけど、ご参加いただき、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。このスケジュール、流れでご理解いただけたでしょうか。

先ほどの説明ありました2006年に総務省が出したプランというのが、ご存知のように、すぐに飯田市、上田市で多文化共生推進プランを2007年に作ったように、非常に大きな流れを作ったものです。それがこの2020年8月におそらく発表になる、新たなプランになってきます。こちらのものが、日本社会に与える影響がどれぐらいあるかっていうのは、まだ分からないんですけど、先ほど松本市民の意識の変革、そういったのはおそらく全国でも大きな差はなく、あるのではないかと踏まえて、国としてどのような形を出すか。ただそれがこの重要な第2回協議会のあとになりますかね。協議会より後に、このプランが出るのはちょっと残念な面もありますね。おそらくパブコメがその前にあり、もうパブコメで流れは大体分かるので、それをもとに、発表の前に、大枠としての、どういうプランなのかが読めるかと思えますので、参考にはできるんじゃないかと思えます。

皆さん、その点等も含めて、何かご質問、ご意見等、ございましたら。

委員

具体的にどうプランに落とし込むかっていうのと、それから、このアンケート

をどう活かしていくのかっていうのが、特に私は子育て現場であったり、居場所ってことで、外国籍の子供も、それから、日本人の子供も、とにかく居場所がないっていう部分で、どう施策に反映していけば、どういう提案すればいいのかと、すごく今、悩んでいるところです。継続して、いろんな支援をすることによってとか、多文化共生プラザの存在からだんだんと市民の意識が変わっていくっていうのがこのアンケートでも見られるので、やはりそういうものをもっと声に出して伝えていかなきゃいけないのかなっていうのと、やっぱり現場でやっているものと、施策を作る行政の人たちとの間に、対立するものがどうしても出てきてしまっていて、そこは何かしなきゃいけないのかなって、常日頃感じているんです。このプランのところで、スケジュールの中でそういうものが、しっかりと伝えきればいいのかっていうふうに感じます。

会長

ありがとうございます。

やはり、乖離というのはある程度どこでもあるかとは思いますが、それができるだけ小さくしていければと思います。

他にもアンケートについてでも結構ですので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員

アンケートの中で、一つだけ、さっき「家を行き来しあう」間柄っていうのが、なかなかないっていうことがあったんですけど、私もそういう意味では外から入ってきた者なので、なかなかなくて、そういうものが、付き合いとしての標準になるっていうのを今日初めて知ったのと、あとは、日本語教室のことっていうと、前は生活のためにいらっしゃる方が結構多かったんですけど、今はベトナムの方が多かったり、つい最近は、ビジネスで来ていらっしゃる方で、日本語は分かるんだけど、敬語とかが難しく、同僚の方に、もう少し会議で使えるような日本語を覚えてこいって言われて、こちらに話があったこととかもあり、本当に日本語のニーズっていうのも、すごくいろいろになってきているので、それに私たちも対処しなくちゃいけないなと思っているところです。

会長

ありがとうございます。

今のビジネスの日本語っていうものを、おそらく現状の日本語教室で対応していくのはなかなか大変なので、むしろそういった形での特化した教室であったり、教室の中にそういうふうな部門として、日本語、ビジネス支援をしていま

すよってというようなものであったり、そういったことで対応するか、もっと巨大な日本語教育の動き全体で、ビジネスジャパニーズを指導していくかという、かなり大きな話だなと思います。

それから速報まとめ資料ですけど、4/7 ページの一番下ですね、事業所アンケートの「(4) (外国人従業員を活用していない事業所のうち) 今後の外国人従業員雇用意向」というデータで、先ほど事務局からも説明がありましたが、意向がまだ 12.5%しかない。いわば事業所全体の 8 分の 1 しか外国人を雇用しようという意向がない。これ実を言いますと、松本市と長野県内の巨大な差かなと感じていました。私は本業の信州大学で、留学生就職促進プログラムという文部科学省のプログラムでお金をもらって、3 年半、留学生の就職を積極的にやっているので、北信、そして東信の企業でいうと、ものすごく採用意向は高い。紹介すると即、人事部長面接、役員面接、内定。ビザがスムーズに決まれば、すでに働き出しているって教え子がゴロゴロいます。それから比べると、このデータってというのは、かなりびっくりするぐらい低い。そこら辺やはり製造業の少なさかなと思っています。東信、北信でそういうふうな意向があるのは、圧倒的に製造業です。製造業が多い地域ですと、留学生は高度人材になるとはいえ、ニーズは全国でも明らかに高い。回答してくださった事業所がどれくらい留学生といった高度人材を想定していたのか分からないんですけど、必ずしも留学生に限らず、今日お話ありましたけど、新型コロナウイルスの影響でレタス農家の中国人技能実習生が来ないので、今年の夏はレタスは高くなるでしょうみたいな、そういったのは、労働者ですよ。労働者にしても、農業地域で言えば、大変な採用意向はあると思います。そこら辺、商業地域である松本と他の地域との差なのかなっていうことを、このデータを見ながら感じていました。留学生、それと一般のイメージする労働者、農業ではない労働者との違いもあるかもしれないんですが、かなりこの意向は違うというふうに思います。

他の皆様でアンケートの方でも構いませんので、どうでしょうか。

委員

先ほどご説明いただいた今後のスケジュールの中で、4 月初めから 4 月末にかけて、庁内関係担当課から、未実施の項目の検討について、上げていただくというお話があったんですけども、未実施の項目で、ずっと気になっていたんですけども、医療と労働の分野と、あと災害時の対応ですね。この分野について、今現在の協議会の委員さんの構成を見ても分かりますし、担当課の実施状況見ても分かるんですけども、かなり手薄になっている部分だと思いますので、これをぜひ、しっかりと担当課にやっていただくようお願いしていただければなと思います。

それで先ほどの外国人アンケートの中の Q42 で、災害時に不安を感じるのはどういうことかっていう項目があるんですけども、この中で、前回と比べて、「どこに避難したらよいかわからない」という方と、あと「理解できる言語で災害情報を得ること」という部分が前回より悪くなっているんですよ。医療の分野については先ほどお話がありましたけれども、かなりその言語的な部分で対応できている部分があると思うんですけど、災害時については、弱いかなど思っていますので、この分野についてもしっかりとカバーしていただければと思っています。

会長

貴重なご指摘ありがとうございます。

災害についても、そうですね。むしろ分からない人が増えている。情報を得られないと思っている人が増えているっていった項目になりますので、担当課の方にご連絡のほどよろしく願いいたします。

他のみなさま、いかがでしょうか。

委員

2年前に松本に転入してきた時に、市役所でいろいろ資料をもらったんですけど、そういえば何をもらったのかなっていうのを覚えていないし、よく読んでいないなっていうのがありまして、それでこのアンケートですね、速報まとめ資料2/7ページですね、「生活情報を多言語生活ガイドブックからする」割合は6%。認知割合も3割程度ということで、せっかくいいものを作っている内容があるのに、なかなか認知されていない。これはもったいないなと思ひまして、日本人の私も、市からももらった書類をろくに読んでないので、難しいところあると思うんですけど、こういうのをまた今後、キーパーソンに広めてもらうとかですね、いかに情報を発信していくのか、していったらいいかっていうのが次の課題になるんじゃないかと思いました。

会長

ありがとうございました。

第一次プランで、ビデオを見せよう、つまり、みんなどうせ紙を渡しても、自分の言語で書いてあっても読まない。日本人が日本語のものを読まないように。ですから、ビデオで見せられないかっていうもので、それが第2次プランでは、実現難しいということで、ちょっと別な項目になったんですよ。そういった形で本当に有効利用をする効果的な方法。これは、どの国も結構悩んでいるようですね。どのようにしたら周知できるか。いくつかの国、オランダなどがそうです。

けれど、入国してから何年か後にテストをやり、そのテストの成績によってはビザの延長に悪影響がある。ちゃんと勉強して、何回かテストをクリアすると、永住権が近くなるよ。いわばアメとムチの政策が動いている国はかなりあります。これは、日本ではまだ全くそういう議論がありませんので、そこら辺はもう市のレベルを超えた国の基本法レベルの話になってくるかなと思います。

委員

先ほどの災害時に関して、お話があったので、一つ追加をさせていただきたいんですが、災害時要援護者の Q41 で、「利用したい」というふうに考えていただいている方が、比較的多いんだなというのを、国によって違いはありますが、感じました。「どちらかといえば利用したい」という方を含めると、かなり多くの方が利用したいと考えていただいているんだなと思うんですが、ほとんど登録されてないのが実態です。災害時等要支援者登録制度という名前が本当にこれでいいのかどうか。何を発信するのかとか、具体的な何か、形を考え直すことできつと登録者も増えるのかなと、この数値を見て感じましたので、自分自身も含めて考えていきたいなというふうに感じました。

会長

例えば市民からの転入手続きの際に、こういった制度もあるよといった感じで紹介すると、実はかなりの人が加入するんですね。そういった何らかの公的手続きのルーティンの中に、入れられるかどうか。そこら辺もかなり大きな差になってくると思います。市民課さんがルーティンを増やしたくないっていう気持ちもよく分かるんですけど。かなり松本の人の意識も変わってきているよと。そういった点で、庁内で調整などいただいて、可能な点は、今回を機に変えられたらなというふうに思います。他にもう一つ、二つの意見の時間ありますか。いかがでしょうか。

委員

外国人労働者の関係についてなんですけれど、毎年 10 月末現在の数字を出しておりまして、これは松本市だけの数字ではなく管内ということで、近隣の塩尻、安曇野など他の市町村も含めた統計にはなるんですが、令和元年 10 月末現在の数字につきましては、外国人の方を雇い入れた際に届け出をしていただくようになっているんですが、その届け出が義務化されて以来、過去最高の数値ということで、労働者の方の数が前年に比べて 14% 増えて、労働者の方を雇用する事業さんの数についても約 13% 増加ということで、やはりここ数年の傾向が変わらず非常に増えているということで、特に、その中での特徴につきましては、

やはりベトナムの方が増えているという話も事務局からありましたが、実習生の増加が非常に大きいということで、特に実習生についてはなかなか普段、住民の方との接点を取りにくい方々になってくるかと思しますので、やはり事業所さんの理解、ご協力なども非常に必要になっているのかなというふうに感じております。

会長

貴重なデータありがとうございました。

前年度比ながら、労働者数でいうと14%増、事業者数でいうと13%増。技能実習で言いますと、私どものNPO法人CTNが実施しております、中信日本語広場というところが、庄内公民館で、日曜日の午前にあるんですけど、とにかく、出席者はベトナムの女性の技能実習生で占められています。事業所さん3つぐらいから来ているんですけど。この日本語教室、4、5年前は本当に学習者が少なくて、閉鎖まで考えていたのが、3年ぐらい前からですかね、ベトナムの技能実習生がロコミで、非常に遠くから自転車でやってくる。それが居場所なんですよ。庄内公民館の日曜の午前っていうのが、居場所であって、残念ながらそこでクローズしていて、なかなか一般の人に広がっていかないんですけど、そのメンバーとは、花見であったり、ちょっとしたミニ旅行であったり、そういった形での交流も、教室の方で工夫して実施しており、貴重な日本での交流の場になっているんじゃないか。それが、事業所さんの方でも、もっと地域の人と、触れ合うような場を設けてもらえれば、より広がっていく可能性はあるかと思えます。交流のニーズは、今回のアンケートにもありましたが、かなり高いです。ありがとうございました。

ではこれで、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

事務局

会長さん進行の方ありがとうございました。

それから委員の皆さんからも本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。それと来年度の策定に向けたスケジュールの方もご承認をいただいたということでありがとうございます。このスケジュールに沿って進めていきたいと思えますけれども、いずれにしても来年度、第三次プランの策定の年ということになります。重要な年になります。先ほどですね委員さんからもご意見をいただきました。医療、労働、それから災害の部分が手薄なんじゃないかというようなことで第二次プランの振り返りも含めて、担当課の方によく伝えてほしいというようなご意見もいただいておりますが、先ほど事務局の担当の方から説明ありましており、第3次プランの策定にあたりましては、こ

の協議会の方にですね、各担当課の担当者も出席をさせていただきたいというふうに考えておりました、まさに今日のようなこういったご意見を直接担当者も聞きまして、それぞれで施策に反映させていくという形で考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、やはり今 SDG s というようなことで、誰も取り残さない、そういった多様性のある地域社会というものを作り上げていかなければいけません。SDG s のそういった視点も踏まえたプランにしていきたいので、まさにそれぞれの担当課で取り組む施策に、反映させていきたいというふうに考えており、そのような形で進めていきたいと思います。

それから先ほど、生活ガイドブックですとか、災害ハンドブックといったものを上手く活用したらっていうようなご意見をいただいておりますけども、転入されてきた外国人の方には、市民課の窓口でQRコードつきのものを配布させていただいているんですけど、もうちょっと分かりやすく、まとめたものができるようになったところなので、ご案内します。「松本市の生活で大事な情報を母国語、それからやさしい日本語で見ることができます」というパンフレット、これは8言語でそれぞれ書いてあります。ホームページの見方だとか、生活ガイドブック、それから、防災ハンドブックの見方が、QRコード、それぞれの言語でダウンロードできますと書いてあります。それから最後のところがごみの出し方についてで、今「さんあ〜る」っていうアプリを使って、それぞれご自分の地域を登録していただくと、何曜日にごみ回収だとか、分け方が多言語で見られるようになっていますので、そういったものを市民課で配ったり、各地域づくりセンターにも配置したいと考えております。ほぼでき上がったので、これで配っていききたいと思いますし、ホームページ上でも周知を図っていきたくて考えておりますので、ご案内をさせていただきました。また情報を増やしていきながら、先ほどの災害時要援護者の登録制度を十分理解されてない、周知の方法も工夫する必要があるというご意見もありましたので、こういったところに、もし盛り込められればと考えています。

そうしましたら長時間にわたりましてご意見いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第3回の松本市多文化共生推進協議会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。